

事務 事業名	コード1	21900	農業委員会運営費	課	農業委員会事務局				
	コード2			所属班	農地庶務班				
政策 体系			☐ 主要事業	電話番号	68-1192	内線			
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり	予算科目	会計		款	項	目
	施策	1	農業の振興		一般会計		6	1	1
	施策の展開			根拠法令	農業委員会等に関する法律				
	基本事業								

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるように記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成__年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成__年度～ 平成__年度まで ※全体像を記述→	1. 農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り農民の地位向上を図ることを目的とする農業委員会の所掌事務の適正処理。 ①農地等の権利移転に係る許認可事務(農地法3条、4条、5条の許認可事務) ②市長部局が行う農地等の権利移転に係る意見回答(農業経営基盤強化促進法に基づき市長部局で行う農地の権利・移転決定前の農業委員会としての意見回答) ③耕作放棄地の調査(農業委員と一緒に耕作放棄地のパトロール・確認・所有者への指導等) 2. その他事務(広報誌(農業委員会だより)の発行、視察事務) 【業務の流れ】 ①農地法第3条・第4条・第5条の許認可事務:申請書を受理(毎月10日締切)→現地調査→資料作成→農業委員会総会に上程・審議(毎月)→許可書等の発行 ②農業経営基盤強化促進法に基づく申請:申請書を受理(毎月末締切)→現地調査→翌月の農業委員会総会に上程・審議→協議結果を市長に回答 ③耕作放棄地調査:農業委員と一緒に耕作放棄地のパトロール・確認→所有者への指導等 ④農業委員会だより発行 農業委員への記事作成依頼→記事の取りまとめ→印刷→農業委員への配布 ⑤視察事務:役員会で案案作成→資料作成→視察実施)

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)	単位:千円
旅費	374 先進地視察
交際費	33 会長交際費
需用費	746 消耗品、燃料費、食料費、印刷製品費、修繕費
役務費	253 通信運搬費、手数料、保険料
その他	1,124 事務機器賃借料、各員負担金等
② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
視察関係(会議・打合せ・資料作成等)・・・275時間 会議関係(毎月の総会・小委員会等の申請書受付・資料作成等)・・・7,200時間 広報誌作成(会議・原稿取材等)・・・860時間	

単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
事業費				
1. 旅費	千円 407	千円 719	千円 374	千円 487
2. 交際費	千円 38	千円 96	千円 33	千円 120
3. 需用費	千円 676	千円 1,163	千円 746	千円 762
4. 役務費	千円 158	千円 163	千円 253	千円 187
5. その他	千円 1,133	千円 1,148	千円 1,124	千円 1,728
事業費計(A)	千円 2,412	千円 3,289	千円 2,530	千円 3,284
うち一般財源	千円 2,340	千円 3,209	千円 2,450	千円 3,214
人件費				
正規職員従事人数	人 4.14	人 4.14	人 4.14	人 4.14
延べ業務時間	時間 8,335	時間 8,335	時間 8,335	時間 8,335
人件費計(B)	千円 31,673	千円 31,673	千円 31,673	千円 31,673
トータルコスト(A)+(B)	千円 34,085	千円 34,962	千円 34,203	千円 34,957

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) ①農地等の権利移転に係る許認可事務 ②市長部局が行う農地等の権利移転に係る意見回答 ③耕作放棄地の調査 ④その他(広報誌発行、視察) 25年度計画(25年度に計画している主な活動) ①農地等の権利移転に係る許認可事務 ②市長部局が行う農地等の権利移転に係る意見回答 ③耕作放棄地の調査④その他(広報誌発行、視察)	ア 農地法に基づく申請件数	件	284	286	302	291
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	イ 農業経営基盤強化促進法に基づく申請件数	件	161	143	111	138
	ア 農地	ウ 耕作放棄地定期パトロール実施回数	回	12	12	12	12
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑥ 対象指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	ア 生産性の高い優良農地が保全される(農地に適さない土地は別用途に供される)	ア 農地面積	ha	6,480	7,216	7,185	7,185
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けられるのか	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	農業の振興 (農業の担い手が確保される、農家の経営が安定する、農業生産額が増える)	ア 耕作放棄地面積(農地に適さない土地を別用途に供する)	ha	520	472	444	404
上位目的		イ 農業振興地域農用地区域	ha	6,278	6,276	6,274	6,274
		⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
上位目的		ア 担い手農家数	件	932	950	848	900
		イ 農業生産額					

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
合併前より一市三町でそれぞれ県外研修及び農業委員会だより等の発行を行っていたものを、平成17年の合併を機に現在の予算措置となった。	農業委員会等に関する法律については変わっていないが、平成21年12月に農地法の改正があり、農地制度を普及浸透し、農業委員会活動を更に強化し、農業の振興と農村の活性化を図ることとなった。遊休農地の解消を目的とし、農地のパトロールが義務付けられ、事務量は増加している。	農業に関わる女性団体から女性農業委員の登用について要望がある。

事務事業名	農業委員会運営費	課名	農業委員会事務局	班名	農地庶務班
-------	----------	----	----------	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 優良な農地が確保されることは、意欲ある担い手の育成、後継者等確保につながり、農業の振興にもつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 法律に基づき適切に行っている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく事務、耕作放棄地の調査は法令で農業委員会が実施することになっている。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・耕作放棄地の測定方法が異なるため、近隣市との比較は困難であるが、市の目標水準にわずかに届いておらず、見直し余地がある。・許認可等の農業委員会でのより適切な決定を行うために会議の進め方等を見直す余地はある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとうか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 耕作放棄地パトロールや農業委員からの情報収集によって、より耕作放棄地が解消される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある (1) 事務事業名：(国・県の耕作放棄地再生利用対策事業) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☒ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 耕作放棄地解消のための国・県の補助金制度を紹介するなど、既に連携をしている。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最低限の予算措置をしているため、削減の余地はないと思われる。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 耕作放棄地パトロール等で職員が外出することが多く、申請期限が定められている中で申請受付と資料作成を行うためには、必要最低限の職員数である。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 農業委員会等に関する法律・農地法・農業経営基盤強化促進法に基づき適正に事務を行っている。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 農業委員会等に関する法律・農地法に基づき、目的妥当性、公平性について問題なく適切に行われているが、更なる耕作放棄地の解消に向けて取り組む必要がある。
---	--

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)※2～3年後を目処にした方向性 ☐ 目的再設定 ☐ 行政関与の見直し ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業統廃合・連携(関連事業:) ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 費用負担の適正化 ☐ 廃止・休止			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(2)改革改善案について※いつまでに、なにを、どうするのか？ ①平成26年度以降に耕作放棄地パトロール結果に基づき随時データを更新して遊休農地の解消に努め、農地の有効利用・集積に努める。 ②平成26年7月までに農業委員会小委員会・総会の進め方について検討を行う。																								
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ①耕作放棄地対策に専従できる職員の確保。 ②農業委員との協議・調整。																								